

# 平成18年第11回教育委員会記録

平成18年8月9日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

**日時** 平成18年8月9日(水) 午後2時00分～午後2時40分

**場所** 教育委員会室

**出席委員** 委員長 丸田 頼一 職務代理者 宮坂 公夫  
委員 大藏 雄之助 委員 安本 ゆみ  
教育長 井出 隆安

**欠席委員** (なし)

**出席説明員** 事務局次長 佐藤 博継 学校適正配置担当部長 小澄 龍太郎  
庶務課長 松岡 敬明 学校適正配置担当課長 吉田 順之  
学校運営課長 井口 順司 指導室長 種村 明頼  
社会教育スポーツ課長 赤井 則夫 済美教育センター副所長 植田 敏郎  
中央図書館長 原 隆寿 中央図書館次長 齋木 雅之

**事務局職員** 庶務係長 小今井 七洋 法規担当係長 石井 康宏  
担当書記 佐藤 守

**傍聴者数** 6名

### 会議に付した事件

#### (報告事項)

- (1) 「杉並区教育ビジョン推進計画」改定の方針について
- (2) プールの緊急点検について
- (3) 杉並区立浜田山小学校適正配置(通学区域の変更)検討協議会の設置について
- (4) 教職員組合事務所等について
- (5) 平成18年度杉並区中学校対抗駅伝大会の開催について
- (6) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧

(7) 平成19年度地域図書館の運営方針等について

## 目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 報告事項

- (1) 「杉並区教育ビジョン推進計画」改定の方針について・・・・・・・・ 4
- (2) プールの緊急点検について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (3) 杉並区立浜田山小学校適正配置（通学区域の変更）検討協議会  
の設置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (4) 教職員組合事務所等について・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (5) 平成18年度杉並区中学校対抗駅伝大会の開催について・・・・・・・・ 9
- (6) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・ 9
- (7) 平成19年度地域図書館の運営方針等について・・・・・・・・ 10

**委員長** では、定刻になりましたので、ただいまから第11回教育委員会定例会を開催いたします。

皆様方、お忙しいところありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

本日の議事録の署名委員は宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内しましたとおり、報告が7件となっております。

では、日程第1、報告事項の聴取に入らせていただきます。

初めに、「『杉並区教育ビジョン推進計画』改定の方針について」、「プールの緊急点検について」、以上2件を一括しまして、庶務課長からご説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、1点目、「杉並区教育ビジョン推進計画」改定の方針につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず1点目、基本的な考え方でございますけれども、本年2月に策定しました「杉並区教育ビジョン推進計画」、これは平成17年から19年度の3カ年にかかわる計画になってございますが、この改定につきましては、次の考えに基づいて行うこととしたいと思います。

まず1点目でございますけれども、今年度は区の方の「すぎなみ五つ星プラン（基本計画・実施計画）」のうち、実施計画につきまして来年度、平成19年度の単年度について改定が行われるということになっております。この「杉並区教育ビジョン推進計画」の改定につきましては、実施計画との整合性を図りまして、19年度の計画についてのみ行うこととして、19年度の具体的な目標、事業量を明らかにする。

なお、実施計画改定の査定結果につきましては、ビジョン推進計画の方にも反映をさせてまいりたいと考えております。

2点目でございますけれども、掲載する施策・事業数は概ね現行程度ということで、現行14施策55事業でございますけれども、現計画のうち、19年度に計画の変更のある事業について修正するとともに、新たに取り組む重点施策・事業についても計画化をする。

3点目でございますけれども、本格的・全般的な改定につきましては、平成19年度に行われまず予定の基本計画・実施計画改定に合わせまして、来年度、今度は平成20年度から22年度までの3カ年を対象に行うこととする。したがって、今年度行う改定につきましては、来年度、平成19年度の単年度についての見直し及び新規事業の盛り込みという考え方でございます。

次に、改定の進め方としましては、以前、推進計画を策定したとき、あるいはビジョンを策定したときと同様に、策定委員会におきまして計画案を作成してまいりたいと考えております。

また、自治基本条例に基づく区民意見の提出手続につきましては、こちらは実施計画改定の中で行われるということでございますので、今回のビジョン推進計画改定につきましては実施をし

ない。

また、随時教育委員との協議を行い、調整をしていく。

計画につきましては、教育委員会で決定した後、議会に報告をまいります。

また、実施計画事業以外の新規あるいは拡充事業につきましては、財政課との調整を図っていくという進め方でございます。

今後の予定、スケジュールにつきましては記載のとおりでございます。

ビジョン推進計画の改定につきましては、以上でございます。

続きまして、2点目、プールの緊急点検について、こちらは資料はございませんが、ご報告をさせていただきます。

教育委員会では、区立小・中、養護学校、幼稚園のプール71施設及び一般区民向けの区民プール6施設、計77のプール施設を管理しているところであります。この中に、流れるプールという形態のものはございません。これらのプール施設につきましては、通年利用の3カ所については毎日の利用開始前に施設点検を実施し、その他のものにつきましては、夏期利用開始前及び毎日の利用開始前に施設点検を実施しているところであります。

先般、7月31日に埼玉県ふじみ野市の市営プール、流水プールで起きた小学生女児の死亡事故を受けまして、8月1日、2日の両日に、ただいま申し上げました77の全プール施設におきまして、安全管理の徹底と循環ろ過装置の吸水口の緊急点検を実施いたしました。点検の結果でございますけれども、すべての施設におきまして吸水口のふたは正しく固定されており、安全であることを確認したところでございます。

その後、文部科学省の方から2点につきまして調査がございました。その1点目は、ふたをボルト等で固定していないプールが何カ所あるか、2点目は、吸い込み防止金具を設置していないプールが何カ所あるか、このような調査がまいりました。その結果でございますけれども、区営プールのうち3カ所、これは和田堀公園のプール、関根文化公園のプール、それから阿佐ヶ谷けやき公園のプール、この3カ所でございますけれども、ふたは非常に強固に固定はされているものの、吸い込み防止金具は設置していないということが確認されました。文部科学省の方は、8月7日付でふたの固定及び吸い込み防止金具の設置という2点について、これが整備されていないプールについて、それに代わる安全確保のための応急措置がとられた場合を除いて、プールの使用を中止するよう要請の旨の通知をしたところでございます。

以上のことを踏まえまして、吸い込み防止金具を設置していない今申し上げました3カ所の区民プールにつきましては、8月11日までに吸い込み防止金具の取り付けを行うということにいたしました。あわせまして、すべての区民プールと学校開放プールにおきまして監視員の体制を強

化し、循環ろ過装置の吸水口の近くに常駐させることといたします。今後とも日々の安全点検を徹底するとともに、安全指導の徹底を進めてまいりたいと考えております。

プールの緊急点検につきましては、以上でございます。

私からは、以上2点でございます。

**委員長** はい、わかりました。では、最初に「『杉並区教育ビジョン推進計画』改定の方針について」、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**大藏委員** 策定委員会というのは常置してあるんですか。

**庶務課長** メンバーは変わりますけれども、前回のメンバーは今年度最終的に推進計画案を練るところまでで、また一部メンバーは変更になる可能性はございます。

**大藏委員** 委員会そのものはあるということですね。

**庶務課長** ございます。

**委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声)

**委員長** では、今後のスケジュールに沿って進めていただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして、「プールの緊急点検について」、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**安本委員** 区民プールは監視の人がいますよね。それは民間のところに委託しているんですか。

**社会教育スポーツ課長** 民間の委託業者でございます。

**安本委員** 区の職員というのは点検によく行くわけですか。

**社会教育スポーツ課長** プールは7月から始まっておりますけれども、常時中に入ることにはないです。基本的に監視員に委託するんですが、職員も結構行ってございます。

**委員長** どうぞ、ほかにございましたら。

いろいろ国の方の動きもあるんですけども、本区の場合は、そういう点検マニュアルは整備されているんですか。

**社会教育スポーツ課長** 委託の中で点検のマニュアルとか日誌も含めて全部チェックし、報告するようになってございます。

**委員長** その報告は毎年とか、そういう時間的な問題はどうか。

**社会教育スポーツ課長** 特に今回の場合は室内プール、温水プールではなくて外のプールでございまして、その期間についてはきちんと日誌をつけていただいて、何かあれば報告ということになっておりまして、基本的には、1週間とかその単位で何かあれば報告を受けていく形です。

**委員長** ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、このプールの安全確保、よろしく願いいたします。

報告事項の3点目に移ります。「杉並区立浜田山小学校適正配置（通学区域の変更）検討協議会の設置について」、ご説明を学校適正配置担当課長からお願いいたします。

**学校適正配置担当課長** 私から、杉並区立小中学校第一次適正配置計画、これは通学区域の変更でございますが、この計画に基づきまして、浜田山小学校及び隣接校の通学区域の変更等の協議を行うため検討協議会を設置いたしましたので、ご報告いたします。

名称でございますが、記載のとおり名称でございます。

所掌事項、これは適正配置計画を踏まえた通学区域の変更に関する事、その他必要な事項というふうにしてございます。

3点目でございますが、検討協議会の委員構成でございます。当該校の校長並びにPTAの代表、学校評議員の代表、また事務局から数名入っております。まだ検討を始めるという段階で、当初はどのような形にしていくのかということでの検討をしていきますので、いずれ隣接校の学校等を含めまして、必要に応じて広げていく場合もあるかというふうに思います。現在は、現状の分析、課題の整理といったようなところから進めているところでございます。

めくっていただきまして、4点目でございますが、浜田山小学校並びに隣接校の児童数、学級数でございます。まだ21年度でも821人、23学級という推計です。現在、900名をちょっと超え、24学級でございますが、学校希望制の関係ではかなり絞り込みをしてございますけれども、まだまだ大規模化はそんなに解消してはいないという状況でございます。いずれ児童数の推移を見ながら検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

別紙は、この設置要綱を参考のために添付してございます。

私の方からは以上でございます。

**委員長** では、ご質問、ご意見お願いいたします。

**宮坂委員** 通学区域の変更、浜田山小学校の場合、当然のことですが、近隣の小学校との通学区域の絡みがありますね。それに対して打ち合わせとか、隣の学校の通学区域の関係者との連絡は行うわけですね。

**学校適正配置担当課長** 話の進展状況によりまして、例えば、北側の松ノ木小学校との関連でどうするかとか、そういった話が展開してくる場合もございますので、そのときにはその隣接校の方々もお呼びして、話の中に入れていただきながら、いろいろと解決策といたしまししょうか、そういったものを探っていきたいというふうに考えておりますが、4月31日に第1回目を発足したば

かりでございます。今どういう状況にあるのかという現状分析を踏まえながら、徐々に進めてまいりたいというふうに考えております。

**委員長** ほかにございましたら。

この委員構成の中で、学校評議員代表の方が入られているから、どういう方が存じませぬけれども、この方で間に合うのかとは思いますが、地域社会というか、コミュニティーのご意見というのを相当聞いた方がいいと思うのですが、そういう配慮はされていらっしゃるんですか。

**学校適正配置担当課長** この学校評議員代表の武井さんが町会をうまくまとめられておりまして、非常に地域状況に明るい方でございます。また、高井戸中学校の方の評議員でもございますし、通学区域の変更の委員にもなっていてございます。そういう意味では地域状況には非常に明るくて、さまざまな情報をお持ちかなというふうに期待をしているところでございます。

**大藏委員** 協議会の人数は決まっていないなですね。評議員の方も複数で、教育委員会事務局職員も複数であるということですか。

**学校適正配置担当課長** はい。特段これは定数というものを一律定めているものはございません。その学校に応じて状況はいろいろ違いますので、この設置要綱をそれぞれで定めて進めているところでございます。

**大藏委員** 実施するということになれば、いつから。来年度からですか、その次からですか。

**学校適正配置担当課長** 第一次適正配置計画、通学区域の変更では、概ね変更予定時期の2年前になったら、この検討協議会を立ち上げるということで定めてございます。狙いとしては、2年後ということですが、浜田山小をこの4校の中で一番遅らせた理由は、高井戸小学校が平成20年3月に竣工する予定でございます。現在、高井戸小学校の子どもたちが浜田山に30数名ぐらい流れてございますので、その学校の校舎改築も含めて、状況がどんなふうになるのかということを見極めながら進めていきたいというふうに思いますが、通学区域をいじるとなると、学校希望制の関連だとかいろいろな要素が絡んでまいりますので、その2年後には必ず変更しなければならないということではなくて、一応目標として置いているということでございます。

**大藏委員** ついでに関連としてお聞きしますが、通学区域を変更した場合に、在校生も新しい学区を原則として選ぶということですか。それとも新入生がそこに行くということですか。

**学校適正配置担当課長** 基本的には新入生からの適用ということですので、在校生はそのまま卒業までということになります。

**委員長** よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

**委員長** では、次の「教職員組合事務所等について」、学校運営課長からご説明をお願いします。

**学校運営課長** 私から、「教職員組合事務所等について」、ご報告をさせていただきます。

申し訳ございませんが、資料の方はございません。

先月20日付の毎日新聞に、小学校内事務所の立ち退きを区教委が区教組などに求めているとの趣旨の新聞報道がございました。現在、本区では、2つの職員団体と教職員互助会の3団体に桃井第一小学校、杉並第九小学校の2校の教育施設を教育財産の使用許可により貸し出ししておりますが、このことにつきましては、昨年、平成17年3月の区議会予算特別委員会の質疑において、学校内に事務所があることはいかかなのかとの指摘に対しまして、当時の納富教育長が、教育の場である学校に事務所があるのは好ましくないという認識とできるだけ早い機会に整理していきたいとの考えを答弁しております。これを受けまして、この間、教職員組合等と退去に向けて協議をしておりましたが、今年5月8日付で文書によりまして、平成19年度以降使用許可を更新する考えはないことを各団体に通告いたしました。新聞記事には各団体からの批判、反発といった声が掲載されておりますが、今後につきましては、通告どおり19年3月31日をもって退去するよう話を進めてまいる考えでございます。

私からは以上でございます。

**委員長** はい。わかりました。ご質問などございましたらお願いします。

よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、よろしく願いいたします。

続きまして、「平成18年度杉並区中学校対抗駅伝大会の開催について」、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧について」の2件を一括しまして、社会教育スポーツ課長からご説明をお願いいたします。

**社会教育スポーツ課長** まず、「平成18年度杉並区中学校対抗駅伝大会の開催について」でございます。資料についてはまだできておりませんが、日程をぜひ教育委員の皆様には押さえておいていただきたいと思います。

開催日が平成18年12月10日の日曜日でございます。9時半から開会式ございまして、場所につきましては、昨年と同じ都立和田堀公園競技場及び善福寺川緑地周辺コースとなっております。また、詳しくご案内させていただきますが、教育委員の皆様には表彰等に立ち会っていただく予定になっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」について、ご報告いたします。

7月分の新規につきましては、7件でございます。

まず、1ページ目をお開きいただきたいと思います。新規の後援でございますけれども、社会

教育スポーツ課扱いで、新規の後援が「すぎなみピースフォーラム」が行う「すぎなみピースフォーラム2006」ということでございます。

次に、「桃美会」が行う「きもので楽しむ和文化こども教室」でございます。

3点目でございますが、「ラピュタアニメーションフェスティバル実行委員会」が行います「ラピュタアニメーションフェスティバル2006」でございます。

次に、「憲法を学ぶ会」が行います「納涼映画会」でございます。いずれも後援でございます。

3ページ目をお開きいただきたいと思います。

社会教育センター扱いでございまして、新規共催でございます。「泉南中学校PTA」による「ハンドメイドで食を楽しむ」の家庭学級でございます。

次に、4ページ目をお開きいただきたいと思います。

庶務課扱いでございまして、新規後援でございます。「杉並・地域エネルギー協議会」における「子ども省エネ学習会～『涼しさ・暑さ』探検と省エネハウスづくり」でございます。

次に、7ページ目をお開きいただきたいと思います。中央図書館でございます。

新規の協賛でございます。「ジルベルトの会」における「講演会、スライドとお話による『アンデルセンを訪ねる旅』」でございます。

以上7件でございます。

**委員長** では、最初に「平成18年度の杉並区中学校対抗駅伝の開催について」ということでご質問等ございましたらお願いします。

特にございませんか。

(「なし」の声)

**委員長** では、先ほどのとおりご予約のほどお願いいたします。

次に、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、どうもありがとうございました。

最後に、「平成19年度地域図書館の運営方針等について」、中央図書館次長からご説明をお願いいたします。

**中央図書館次長** それでは、私の方から「平成19年度の地域図書館の運営方針等について」、ご報告いたします。

第三次行財政改革実施プランに基づきまして、図書館経営の効率化、活性化を図っているところ

ろでございますが、今回地域図書館につきまして、指定管理者制度の導入等を図ることといたしました。

まず1番目に、「指定管理者制度の導入」でございますが、目的といたしましては記載のとおり、図書館のサービス水準の向上、業務改善とか新しいサービスの展開をいたしたい。それから人材の確保と育成、そして財政効果を目的としてございます。

「制度の概要」でございますが、指定管理者制度の導入による業務効果を検証するために、阿佐谷地域に、ここは阿佐谷図書館と成田図書館2館があるわけでございますが、こちらで指定管理者制度の試行をいたすということにしております。

管理業務の形態でございますが、館長業務を初めといたしまして、図書館運営業務、そして施設維持管理業務、その他図書館に必要な業務を行っていただく予定でございます。

指定管理者の選定でございますが、原則として公募による選定をする予定でございます。

指定期間でございますが、習熟度、安定性を考慮いたしまして3年間ということと考えております。

経費につきましては、予算の範囲内ということで、実施につきましては来年、平成19年4月1日からということで予定をしております。

3番目の「平成20年度以降の取扱い」でございますが、図書館はこれまで委託などの推進をしてまいりまして、指定管理者が入りますと正規職員による運営、それから指定管理者による運営、そして委託による運営ということで執行方法の多様化が進みます。そういう中で、図書館の運営状況や業務効果を比較・検証いたしまして、さらには区の職員の再雇用の活用などのあり方も視野に入れながら、20年度以降は検討していくという予定でございます。

裏面にまいります。

前半の部分は指定管理者の導入でございましたが、後半の部分、「委託による図書館運営の拡大」ということで記載してございます。こちらは、南荻窪図書館につきまして、運営の委託を新たにすることとございます。こちらはサービスの向上とコストの効率化ということで、荻窪地域の地域館であります南荻窪図書館につきまして、業務委託を平成19年4月から20年3月31日までの期間で、記載のとおりの内容で行うという予定でございます。

それから、大きな3番でございます。「図書館協議会の再編」という項目でございますが、こちらは、前半部分でご説明を申し上げました指定管理者制度の導入に伴いまして、これまでの図書館協議会の機能に加えまして、経営評価を実施するということを考えてございます。図書館の経営の透明性、そしてサービスの向上を図ることと、それから区民の参画を推進することと、今回は委員の定数を改めるということにいたしております。

委員の定数の改定につきましては、記載の表のとおりでございますが、現行が学識経験者を含め、10名の体制でご議論していただいているわけでございますが、今回は利用者団体あるいは公募の区民の方に加わっていただきまして、13人以内ということで定めさせていただきます。経営評価などを実施していただくという予定でございます。こちら実施時期は平成19年4月ということで考えてございます。

一連の指定管理者あるいは運営委託、そして図書館協議会の再編のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

私の方からは以上でございます。

**委員長** では、ただいまの件につきましてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

今度、地域図書館についても指定管理者制度を導入してということなんですが、その評価というのは今後どういうふうにおやりになる予定なんですか。

それからもう一つ、図書館協議会委員の公募ということで、区民の方を募って参加して意見をいただくということになるんですが、これは全体についてだと思っんですね。個々についてのご意見とか、地域となるとやはりスケールの性的にどうか、地理的に範囲が狭くなるというようなこともあると思うので、そうしますとそういうご意見というのは、指定管理者制度の導入とか評価とか、いろいろなものと絡めて、総合的にどういうふうにやっていくのかということなんです。あわせてお願いします。

**中央図書館次長** まず、1番目のご質問の図書館の経営評価という点でございますけれども、こちらにつきましては、指定管理者制度を平成19年度から導入をいたしますと、その運営状況を翌年度に指定管理者自体に自己評価をしてもらいまして、その評価に基づきまして、区の中央図書館の方が二次評価をいたします。その評価をあわせまして、この図書館協議会の方へ評価状況をお示しいたしまして、その評価の中身にご意見をいただくというような仕組みにしていきたいというふうに考えてございます。

それから、図書館協議会の委員公募の関係でございますけれども、ご指摘のとおり広く区民の方から公募をいたします。そして、図書館運営全体に関わるご意見をいただくという場で協議会に加わっていただくようになります。一方で、指定管理者の導入された図書館への区民の方のご意見などを反映する仕組みといたしましては、現在考えておりますのは、各館ごと、あるいは地域ごとに利用者懇談会のようなものを設置いたしまして、そこから区民の方のご意見を承るという仕組みも必要かというふうに考えてございます。

**委員長** 望ましい姿だというふうに思います。どうぞよろしくをお願いします。

ほかにもございますか。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** では、以上で報告事項の聴取を終わらせていただきます。

予定されました日程は、すべて終了いたしました。

では、庶務課長、ほかにございましたらお願いします。

**庶務課長** それでは、次回の日程でございますが、次回8月23日、水曜日午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願いいたします。

**委員長** では、以上をもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。